

第 32 期 事業報告

自 令和 4年 4月 1日
至 令和 5年 3月 31日

第 3 2 期 事 業 報 告

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

I. 会社の現況

1. 当事業年度の経過及び成果

当期は、第6次中期事業計画（令和2年度から令和4年度まで）の最終年度として、「事業基盤の強化」と「活用と改革」を施策として掲げ、特に社員の人材育成の強化を図って参りました。

人材育成事業においては、コロナ渦の影響が残る中、情報化社会の中で複雑・多様化し、高まる情報セキュリティの脅威に対応して、セキュリティリスク対策に関連した研修を開催しました。

また、青森市の緊急対策事業として、新型コロナウイルス感染症対策に関連した電算運用業務等を受託し、着実に実施しました。

当期の業績は、上記業務等を受託したことにより、目標を上回る利益を計上することが出来ました。

概要は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	金額
売 上 高	748,650千円
売 上 原 価	545,079千円
売 上 総 利 益	203,570千円
経 常 利 益	136,190千円
当 期 純 利 益	93,902千円

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 事業別概況

(1) 人材育成事業

当期は、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画した青森県警察団体向け研修企画が中止になる等厳しい状況でしたが、積極的に営業活動を行った結果、サイバーセキュリティやDX（デジタルトランスフォーメーション）への関心度が高まり、関連した新規研修を受託し受講者数は、計画を上回ることができました。

主な研修として、青森県の公募事業であるサイバーセキュリティ人材養成研修業務を受託し、様々な団体や個人への攻撃事例をもとに、対策の必要性とその対応方法や体制について講義し、各団体における情報セキュリティのリーダー育成につながる研修を開催しました。

他には、青森県民共済生活協同組合の特別協賛による、小学生親子プログラミング教室を県内3会場で開催しました。こちらは人気ゲーム「桃太郎電鉄」を題材に、楽しみながら学んでいただく講座として大好評でした。

今後も、地域のDX推進とITの安全安心活用に積極的に貢献して参ります。

当期の主な研修内容は、次のとおりです。

- ① IT技術者新入社員研修（開催：4回 参加：28名）
八戸、弘前会場等での2ヶ月間のシステムエンジニア養成研修
- ② オンライン学習サービス研修（開催：13回 参加：13名）
サテライト研修、eラーニング研修等
- ③ サイバーセキュリティ人材養成研修（開催：2回 参加：84名）
青森県主催の「セキュリティ基礎研修」「セキュリティ対策研修」
- ④ 各種IT技術者研修・セキュリティ対策研修（開催：10回 参加：116名）
青森県社会保険労務士会、青森市産業振興財団 主催の研修等
- ⑤ 職業訓練（開催：4回 参加：38名）
求職者支援訓練（一般）、公共職業訓練（一般、障がい者）
- ⑥ 小学生親子プログラミング教室（開催：7回 参加：66名）
小学生高学年の親子を対象とした青森市、弘前市、八戸市の3会場での教室

（2）システムサービス事業

青森市情報システム運用管理業務では、安定化に向けた運用手順等の整備、効率化による原価低減と意識改革に取り組みました。また、これまでのシステム運用・管理、ネットワーク導入・管理ノウハウを活かして、以下の業務を受託し実施しました。

- ① 青森市行政情報ネットワークシステム関連業務
 - ・窓口キャッシュレス決済環境ネットワーク構築業務整備推進事業に伴うネットワークの設計・構築業務
- ② 青森市新型コロナウイルス関連業務
 - ・青森市新型コロナウイルスワクチン接種事業（3回目から5回目・乳幼児）電算運用等業務
 - ・青森市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に係る給付システム開発・運用管理等業務
 - ・青森市プレミアム付商品券購入引換券発行管理業務
 - ・青森市子育て世帯臨時特別給付金支給事業電算運用等業務
 - ・青森市生活困窮者支援臨時給付金事業に係る給付システム開発・運用管理等業務
 - ・青森市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に係る給付システム開発・運用管理等業務
- ③ その他電算管理業務並びにネットワーク関連業務
 - ・中小企業のアンケート集計及びデータ入力業務
 - ・社会福祉法人向けヘルプデスク業務
 - ・銀行系ネットワークサービス会社へのデータセンタ利用サービス（仮想専用サーバー利用サービス）の提供

(3) 給排水事業

当期は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、処理件数は例年と比較し落ち込みました。なお、主な大型の物件は、青森駅東口開発計画（東日本旅客鉄道）・青森駅西口広場等でした。

青森市給排水各種処理件数は、次のとおりです。

処理種別	処理件数
給排水申請図面処理件数	2,736 件
設計審査件数	2,615 件
検査処理件数	3,245 件

(取引業者の状況)

当期は、新規登録業者が5社あり、登録業者総数は223社となりました。なお、倒産業者はありませんでした。

(4) 施設賃貸事業

入居企業数は7社（11室利用）で推移しました。なお、空室は1室（115.5㎡）でした。

(5) 営業事業

県内地方自治体に対する自治体標準化システムへの対応状況、及びDX取組状況等の情報収集、並びに教育機関に対する、提案型営業に注力し活動を行いました。その結果、教育機関より、継続的にIT関連機器を受注しました。また、民間企業向けに、IT機器及びネットワーク環境構築の相談窓口対応、及び作業支援等を行いました。

販売活動では、県内地方自治体の指名競争入札に応札し、青森市、平川市、平内町、地方独立行政法人等のIT機器、周辺機器、ソフトウェア等の調達案件を落札しました。

3. 社内活動

(1) 社内情報管理と人材育成

社内の庶務事務処理の効率化のため、内製により文書管理システムの環境改善（Webシステム化）を行い、継続的に開発を行える人材の育成をしました。他には、個人情報の管理、及び情報資産の管理等、従業員の情報セキュリティに関する意識の更なる向上にも努めました。

4. 設備投資の状況

当期における設備投資は、次のとおりです。

内容	時期	投資額
冷暖房熱源機器・ファンコイルユニット更新工事	令和4年5月から 令和4年12月まで	77,300千円
データセンタ電気設備工事	令和4年4月から 令和4年10月まで	26,792千円
データセンタ無停電電源装置1号機・2号機 更改工事	令和4年5月から 令和4年9月まで	29,120千円

5. 資金調達の状況

当期中における所要資金の調達は、ありません。

6. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第29期	第30期	第31期
	自平成31年4月1日 至令和2年3月31日	自令和2年4月1日 至令和3年3月31日	自令和3年4月1日 至令和4年3月31日
売上高	772,773千円	622,808千円	726,304千円
経常利益	214,779千円	117,499千円	148,663千円
当期純利益	147,487千円	75,733千円	99,132千円
1株当たり当期純利益	8,193円76銭	4,207円39銭	5,507円36銭
総資産	2,178,975千円	2,162,906千円	2,305,940千円
純資産	1,900,067千円	1,966,800千円	2,056,933千円
1株当たり純資産額	105,559円32銭	109,266円71銭	114,274円07銭

区 分	第32期
	自令和4年4月1日 至令和5年3月31日
売上高	748,650千円
経常利益	136,190千円
当期純利益	93,902千円
1株当たり当期純利益	5,216円82銭
総資産	2,322,759千円
純資産	2,141,836千円
1株当たり純資産額	118,990円89銭

(注)

1. 「1株当たり当期純利益」は、期末日現在の発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 「1株当たり純資産額」は、期末日現在の発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

7. 対処すべき課題

第6次中期事業計画において、経営に役立つ人財づくりを掲げ、社内技術者育成プロジェクトを立ち上げ取り組んで参りました。今後進展する自治体システム標準化、DX推進に向け更なる技術者の育成が重要課題と捉えております。

令和5年度は、第7次中期事業計画のスタート年度となります。変革に対応できる基盤づくりに向け「事業基盤の強化」「ノウハウの蓄積」を基本戦略とし、合わせて早期DX人材育成等、掲げた施策を着実に実施致します。

(1) 全社

- ① 社内人材育成プロジェクトの推進。
- ② 内部統制及びコンプライアンスの遵守。
- ③ 内部監査システムの整備と企業倫理の徹底。
- ④ 危機管理対策（災害及び感染症対策等）の実施。

(2) 人材育成事業

- ① 職業訓練研修を年間通して着実に実施（着実なPR活動、実施体系）。
- ② サテライト研修の強力な展開（どこでも学べる機会の提供）。
- ③ 時代の変化にマッチした高度IT研修コースの策定と素早い情報発信。
- ④ WEB関連研修開催のノウハウを活用した新たなビジネスの構築。
- ⑤ 関係機関との連携。

(3) システムサービス事業

- ① 青森市情報システムの安定運用と次期情報システム運用管理業務の提案。
- ② 自治体システム標準化に対応した運用サービスの構築。
- ③ 自治体クラウドを見据えたデータセンタ事業及びネットワーク事業展開。
- ④ DX関連ソリューション、DX活用支援、自治体クラウド移行関連ビジネスへの営業強化。
- ⑤ システム開発技術の研究。
- ⑥ 新事業の開拓。
- ⑦ 品質管理の体制確立と徹底。

(4) 給排水事業

- ① 業務改革による体制の確立と人材育成。
- ② CADシステムの有効活用。

(5) 施設賃貸事業

- ① 安全・安心な環境維持。
- ② 施設の多目的な利活用促進。

8. 主要な事業内容（令和5年3月31日現在）

(1) 人材育成事業

- ① 各種パソコン講習会の企画、立案、開催。
- ② 情報技術セミナー、研修会等の企画、開催。

(2) システムサービス事業

- ① 自治体向け情報システム運用管理業務。
- ② コンピュータ及び情報通信システムの開発、斡旋、販売、並びにコンサルティング。
- ③ コンピュータ及び情報通信システムのサポート、保守、並びに運用管理業務。
- ④ コンピュータ及び情報通信システム関連機器の賃貸。
- ⑤ インターネットコンテンツの作成。
- ⑥ ソフトウェアの開発斡旋、販売並びに賃貸。
- ⑦ デジタル製品の販売並びに賃貸。

(3) 給排水事業

- ① 青森市の給排水申請図面作成（CAD事業）。
- ② 青森市の給排水設備に関する書類審査及び現場検査代行業務（給排水事業）。

(4) 施設賃貸事業

- ① 貸室の賃貸と館内設備維持管理。
- ② 入居企業への情報提供。

9. 主要な営業所（令和5年3月31日現在）

本社：青森市第二問屋町四丁目11番18号

10. 使用人の状況（令和5年3月31日現在）

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	31名	1名増	42.6歳	11.4年
女子	17名	0名	45.1歳	11.7年
合計	48名	1名増	43.5歳	11.5年

(注) 従業員数は正社員であり、嘱託社員及びパートタイマーは含んでおりません。

II. 会計監査人の状況

当社の会計監査人：一番町監査法人

III. 会社の体制及び方針

当社の業務の適性を確保するための体制の整備及び概要は、次のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。内部監査部門は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締り会及び監査役に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに担当部署を定める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

5. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査部門所属の職員に監査業務に必要な事項につき協力を求めることができるものとし、取締役、内部監査部門の長は、この協力要請を正当な理由がない限り拒絶できないものとする。

6. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法による。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。